

市が公立保育園運営協議会にて民営化に関する協議を提案するに際し
確認等が必要と考える事項

- 1 覚書変更の必要性の確認
- 2 設置要綱改正の必要性の確認
- 3 開催頻度変更の必要性の確認
- 4 委員交代及び定数変更の必要性の確認
- 5 市として協議をお願いしたい事項（案）
 - (1) （仮称）基本計画（素案）に関する協議
 - (2) （仮称）民営化ガイドライン（素案）に関する協議
 - (3) 事業者募集要項（案）に関する協議
 - (4) 事業者選定基準（案）に関する協議
 - (5) 移行計画（素案）に関する協議
 - (6) 引継ぎ・合同保育にかかる仕様書に関する協議
 - (7) その他民営化における諸条件等に関する協議

注) この資料は、現時点で市が想定している内容であり、今後の協議や進捗などの状況によっては、変更等する場合があります。